

東京三弁護士会多摩支部  
弁護士会八王子法律相談センター パート職員募集のお知らせ

資格 短大卒以上，長期勤務できる方を希望  
パソコン操作（ワード，エクセル）可能な方  
（法律に関する知識は必要ありません）

時給 1，100円 交通費実費支給

勤務日及び勤務時間

月曜～土曜日（祭日を除く）午前9時30分から午後4時30分。

※ 夜間法律相談が実施される曜日に始業及び終業時刻を午後1時30分から午後8時30分までの間で実働6時間以内の勤務をしていただく場合があります。

※ 週4日以内のローテーション勤務。

勤務地 弁護士会八王子法律相談センター（八王子市明神町4-1-11）  
但し，月に数日，弁護士会館町田法律相談センター（町田市森野1-13-3  
竹内ビル602号）での勤務あり。

業務内容 法律相談受付及び一般事務等。

勤務開始 令和元年10月

応募方法 履歴書（写真貼付）を下記送付先にご郵送ください。  
書類受付締切 9月10日（火）（必着）  
書類選考の上，面接日を通知いたします。  
応募書類は返却いたしません。  
個人情報採用以外の目的では使用いたしません。

試験日 9月17日（火）16時を予定。

送付先 〒100-0013  
千代田区霞ヶ関1-1-3 弁護士会館9階  
第二東京弁護士会 八王子法律相談センターパート職員採用係

問合せ先 第二東京弁護士会  
電話 03-3581-2258